



広報 ほうじょう

町の人口	
(平成4年4月30日)	
男	3,805 (-14)
女	4,276 (-17)
計	8,081 (-31)
世帯数	2,755 (-13)



私たちのふるさと
フジ 藤

この藤は樹齢500年余りといわれています。樹高の約100m、樹冠の広さは800mをとりまき、葉裏の花を咲かせ、その香りとともに春から町民に薫し送られてきました。私たちの町に薫し送られてきて、大切に保護しましょう。

昭和51年8月
福岡県・方城町

定禅寺の藤

今年も
見事な
花が咲く

樹齢五百数十年といわれる定禅寺の藤(大字弁城迫)は、今年も見事な紫の花をつけました。

この藤の老木は昭和三十七年福岡県文化財として、天然記念物の指定を受けています。

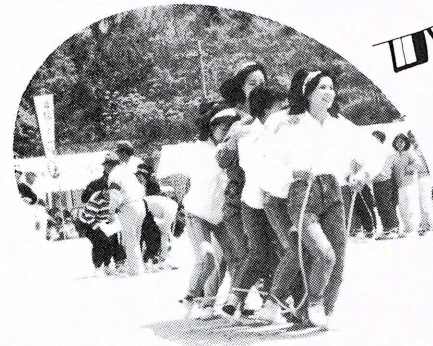
四月下旬には藤祭りも行われ、尺八の演奏等が披露され、いよいよ藤の季節の到来です。

四月、五月の連休には約七百平方メートル一面に咲き乱れた藤の花の下で、花の美しさに見とれる人、弁当をひらく人、カメラのシャッターを押す人等、県内各地から来町した数千人の花見客でにぎわいました。

6月のしよみ	
1日	気象記念日、電波の日
4日	歯の衛生週間
5日	世界環境デー(環境週間)、芒種(旧五月節)
7日	計量記念日
10日	時の記念日
11日	入梅
18日	海外移住の日
20日	父の日
23日	夏至(旧五月中)
23日	オリンピックデー
25日	沖縄慰霊の日
25日	前後一週間、ハンセン病を正しく理解する週間
28日	貿易記念日

婦人会運動会

親ぼくの和を広げる



百足競走



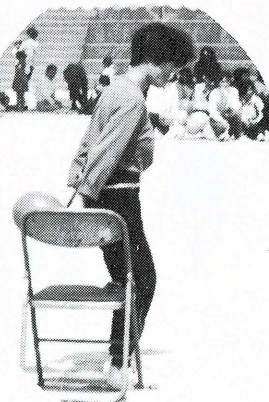
二人三脚



借物競走（町長も走る）



仮装行列（きんさん、ぎんさん）



血圧測定

一般会計予算五十億八千万円

財政再建は、本年度完了検査

平成四年度の予算が、三
月定例議会で可決され四月
からスタートしました。
当初予算の規模は、一般
会計で五十億七、八二三
千円です。
本年度は、再建明けの年
でもあり平成三年度の予算

と比較すると、十八、九
の大幅な増となっております。
昭和五十七年度に始まり
た財政再建も当初計画より
二年短縮し、平成三年度を
以て完了しました。
残るは、自治省の完了検
査（十月予定）を受けるの

みであり、自治省の承認を
受ければ今後三年間（平成
四年度から平成六年度）は
県の指導期間となります。
最近の社会状況の下では
町の主たる収入源である町
税、地方交付税の伸長は多
くを望めず、再建明け後も

再建計画の基本方針を基調
とする行財政の運営に努め
たいと思います。
今後とも、町民の皆様
のご理解とご協力をお願い申
し上げます。

一般会計及び特別会計

(単位：千円)

区 分	H4年度 当初 予算額	H3年度 当初 予算額	比 較	伸 率
一 般 会 計	5,078,233	4,269,806	808,427	18.9
特 別 会 計				
住宅新築資金等貸付事業	339,620	394,813	△ 55,193	△ 14.0
専修学校等技能修得資金貸与	7,378	5,962	1,416	23.8
国民健康保険事業	565,695	562,217	3,478	0.6
老人保健事業	801,069	751,306	49,763	6.6
宅地造成事業	80,581	82,587	△ 2,006	△ 2.4
医療保険センター事業	498,000	0	498,000	皆 増

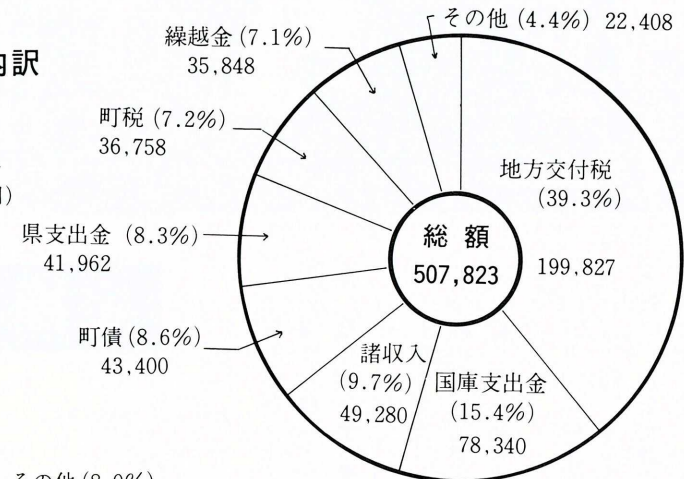
公営企業会計

(単位：千円)

区 分	H4年度 当初 予算額	H3年度 当初 予算額	比 較	伸 率	
水道会計	収 入	159,168	156,635	2,533	1.6
	支 出	195,752	186,624	9,128	4.9
病院会計	収 入	34,500	23,944	10,556	44.1
	支 出	147,079	69,104	77,975	112.8
収益的事業	収 入	310,410	288,164	22,246	7.7
	支 出	349,438	305,280	44,158	14.5
資本的事業	収 入	3	3	0	0.0
	支 出	1	6,838	△ 6,837	△ 100.0

一般会計内訳

歳 入
(単位：万円)



歳 出
(単位：万円)





◆第二分団に消防ポンプ自動車 (BS1型) を配備

平成三年度による地域改善対策、国庫補助事業により、第二分団(弁城地域)に消防ポンプ自動車を購入しました。
町内には現在六台の消防ポンプ自動車を配備しており、これで七台になりました。
三月末、役場前広場にお

第一回方城町民まつりの開催決定!

財政再建明後を期しての第一回方城町民まつりが、去る五月十一日の方城町民まつり実行委員会において、次の要領で開催することが決定いたしました。
このまつりは、町民総参加の一大イベントと位置づけ、みなさま方の出品、出展、参加等をお待ちいたしております。
なお、具体的なプログラ

- △等につきましては、後日決定次第お知らせします。
- 一、期日 十一月七日(土) 十一月八日(日)
- 一、内容 産業と文化の振興を目的とする催しとします。
- 一、場所 方城町民センター
- 一、(中央公民館、体育館、グラウンド、福祉会館)

『町の木』『町の花』

『町の鳥』が

決まりました

かねて町民のみなさまから公募していました「町の木」、「町の花」、「町の鳥」が過般の方城町総合計画審議会において、慎重審議の結果公募の中から次のとおり決まりました。
「町の木」 まき、杉
「町の花」 ふじ
「町の鳥」 かも

●同和教育地域啓発懇談会の実施について

同和教育解決の相互理解を得るため、次の要領で懇談会を実施することになりました。
今回の懇談会は、五十代、六十代の女性を対象とし、すが、平成二年度に三十代、四十代の女性で都合により参加できなかった方といいたします。

この懇談会は十人位の少人数で実施しますので、お誘い合せのうえ是非ご参加

●人権擁護委員制度を

ご存じですか

全国人権擁護委員連合会は、六月一日を「人権擁護委員の日」と定め、この日を中心として皆さんとともに一層の人権思想の啓発に努めることを申し合わせて

おります。
方城町には法務大臣が委嘱した次の人権擁護委員がおります。
永末宏之(弁城、迫)
香月律治(伊方見六)



桜の木を植樹

方城町身障者福祉会

方城町身障者福祉会(中村勝彦会長、会員百人)は町民グラウンド横の歩道下の土堤に、桜等の木二十本を植樹しました。
この場所には、昭和六十年十一月に同会の会員の皆さんが、タイサンボク、桜等約五十本を植えていまし

●20歳以上の学生さん

国民年金の加入届が必要ですよ!

20歳以上の短大・大学や専門学校等の学生さんは、昨年4月から国民年金に加入することが義務づけられ月額9700円の保険料の納入が必要となりました。
しかし、一般的に学生自身には収入がないため、学生を抱える親元世帯の方に保険料の負担を求めることになります。ご両親をはじめ世帯の方にとっては、学費や生活費のうえ保険料の負担まで、と思われるかもしれません、これも最近

多発する若者の交通事故やスポーツ事故による万一の障害に備えるだけでなく、社会人となるまでのこの期間が将来の年金の基礎づくりに大切な時期でもあるからです。
ただし、学生を抱える世帯の方に過大な負担とならないように保険料免除基準が設けてあります。例えばサラリーマン世帯で、次の事例の場合には免除が認められます。

【事例】サラリーマン4人世帯の年収

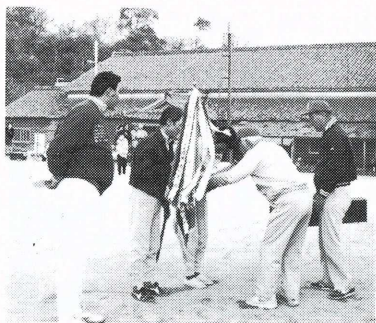
夫：サラリーマン 第1子：大学生
妻：専業主婦 第2子：高校生

居住形態	親と同居		親と別居	
	国立	私立	国立	私立
大学	約600万円以下	約680万円以下	約660万円以下	約740万円以下

野添常会が優勝!!

第22回 町民ソフトボール大会

晴天に恵まれた四月二十二日(日)に第二十二回町民ソフトボール大会が行われ、熱戦の末、野添常会が優勝しました。
この日二十七チームが参加、三会場、四パートに分散し試合が行われました。



日立マクセルのグラウンドでは、強風のため打ちあげたボールが風に流され、取れず、時折見受けられ、又草がかなり伸びているため足を滑らせて転倒する選手も続出しました。
準決勝、決勝戦は町民グラウンドで行われましたが、選手もさることながら、応援団の応援がこの大会をなおいっそう盛りあげました。成績は次のとおりです。
優勝 野添 常会
準優勝 春田
第三位 浄万寺
西古門

なお、免除を受けた期間は、年金の資格期間とは異なりますが、老齢基礎年金を計算するときには3分の1に減額されますので、余裕が出来たときにはこの免除期間の追納をするようにして下さい。
加入の手続きに必要な物

- ・印鑑、学生証
 - ・保険料を納める場合は口座振替のため預金通帳
 - ・保険料免除にされる場合は世帯主の源泉徴収票
- などが必要となります。